

## 大綱 5 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

### 1 都市機能の整備

#### 施策の現状

本市は、JR 宇都宮線、東武伊勢崎線、東武日光線などが乗り入れる 5 つの駅や東北道の久喜インターチェンジ、圏央道の久喜白岡ジャンクション、白岡菖蒲インターチェンジなどを有し、交通体系に恵まれています。

また、本市の都市計画区域は、全市域 82.4 km<sup>2</sup>であり、その約 24%にあたる 19.7 km<sup>2</sup>が市街化区域、約 76%にあたる 62.7 km<sup>2</sup>が市街化調整区域となっています。

市街地では、良好な住宅地が形成され、公園・緑地等が整備されるなど安全性や快適性を確保するとともに、本市の立地特性を生かした土地利用の転換が図られてきました。

また、本市の交通の利便性を生かし、久喜菖蒲工業団地や清久工業団地、菖蒲南部産業団地など工業・流通業務の土地利用が図られてきました。

#### 施策の課題

本市の特長である恵まれた田園環境が保全され、良好な生活環境が将来にわたり維持されるよう、長期的視点に立った土地利用計画の策定が必要であり、駅周辺地域の整備、圏央道のインターチェンジやジャンクション周辺、幹線道路沿線など、交通条件の良い地域において、計画的な土地利用を推進することが必要です。

また、市街地内の未利用地については、土地の有効活用を図るため、定住を促進するための計画的な土地利用が求められています。

住宅については、良質な住宅の供給促進と快適な住環境の整備が求められ、若年人口の定住促進を図るために、民間を含めた多彩な住宅施策を実施していくことが必要です。

なお、今後、空き家等は増加が見込まれることから、適正管理を推進するとともに、効果的な活用を検討する必要があります。

#### 施策の目的

交通の利便性を生かした産業系の土地利用の推進に努めるとともに、あらゆる世代に適応する住みやすい居住環境の形成を促進し、調和のとれた住空間・都市空間づくりと市街地整備に努めます。

## 施策の内容

### (1) 計画的なまちづくりの推進

本市の特性や社会経済情勢などの変化に応じた土地利用を図るとともに、久喜市都市計画マスタープランを推進します。

#### 主な取組み

○久喜市都市計画マスタープランの推進

### (2) 総合的な土地利用の推進

適正かつ効率的な土地利用を図るため、将来土地利用構想に則した、地区整備を推進します。

#### 主な取組み

○久喜市都市計画マスタープランの推進（再掲）

### (3) 中心市街地整備の推進

地域の調和ある発展と利便性向上を図るため、未整備の駅前広場等、駅周辺地域の整備を推進します。

また、整備済みの駅前広場は、利用しやすく親しまれる魅力ある空間となるよう、適正な維持管理と更新に努めます。

#### 主な取組み

○駅周辺地域の整備事業等

○既存駅前広場の適正な維持管理

### (4) 住環境の整備や改善

多様化する市民生活に対応した住環境を確保し、また、市民の定住促進を図るとともに、住環境の整備や改善を推進します。

~~さらに、また、~~計画的な市街地整備を進めるとともに、個性豊かで快適な都市づくりを図るため、地域住民の理解を得ながら、各地域の特性に応じた地区計画の積極的な活用を推進します。

**空き家等については、適正管理の推進や活用の促進を図ります。**

#### 主な取組み

○栗橋駅西土地区画整理事業

○地区計画制度の活用

**○空き家等の適正管理の推進及び活用の促進**

## (5) 市営住宅の計画的な維持管理

既存市営住宅の計画的な維持管理に努めるとともに、その在り方について見直します。

### 主な取組み

○市営住宅の計画的な維持管理

### 成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成 28 年度 (2016 年度) 現状値	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値	備考
市街化区域の面整備率	%	61.2	61.5	

### 協働の指針

- 市の土地利用方針を理解し、住宅・住空間の整備に協力します。
- 事業者は、良質な宅地と安全で快適な住宅の供給に努めます。
- 空き家等の適正管理と活用に努めます。